

# 自然災害発生時における業務継続計画

児童発達支援放課後等デイサービス

サムエル チルドレンズ ガーデン

法人名	株式会社グローバルベース
代表者	代表取締役
管理者	児童発達支援管理責任者
所在地	名古屋市中川区吉津1丁目605-1
電話番号	052-746-9938

## 目次

<b>1. 総論</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針 .....	1
(2) 推進体制 .....	1
(3) リスクの把握 .....	2
① ハザードマップなどの確認 .....	2
② 被災想定 .....	3
(4) 優先業務の選定 .....	5
① 優先する事業 .....	5
② 優先する業務 .....	5
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し .....	6
① 研修・訓練の実施 .....	6
② BCPの検証・見直し .....	6
<b>2. 平常時の対応</b> .....	<b>6</b>
(1) 建物・設備の安全対策 .....	6
① 人が常駐する場所の耐震措置 .....	6
② 設備の耐震措置 .....	6
③ 水害対策 .....	7
(2) 電気が止まった場合の対策 .....	7
(3) ガスが止まった場合の対策 .....	7
(4) 水道が止まった場合の対策 .....	7
① 飲料水 .....	7
② 生活用水 .....	7
(5) 通信が麻痺した場合の対策 .....	8
(6) システムが停止した場合の対策 .....	8
(7) 衛生面(トイレ等)の対策 .....	8
① トイレ対策 .....	8
② 汚物対策 .....	8
(8) 必要品の備蓄 .....	9
(9) 資金手当て .....	9
<b>3. 緊急時の対応</b> .....	<b>10</b>
(1) BCP発動基準 .....	10
(2) 行動基準 .....	10
(3) 対応体制 .....	10
(4) 対応拠点 .....	11
(5) 安否確認 .....	11
① 利用者の安否確認 .....	11

② 職員の安否確認.....	11
(6) 職員の参集基準.....	12
(7) 施設内外での避難場所・避難方法.....	12
(8) 重要業務の継続.....	13
(9) 職員の管理(ケア).....	13
① 休憩・宿泊場所.....	13
② 勤務シフト.....	13
(10) 復旧対応.....	14
① 破損個所の確認.....	14
② 業者連絡先一覧の整備.....	14
③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応).....	14
<b>4. 他施設との連携.....</b>	<b>14</b>
(1) 連携体制の構築.....	14
① 連携先との協議.....	14
② 連携協定書の締結.....	15
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	15
(2) 連携対応.....	15
① 事前準備.....	15
② 利用者情報の整理.....	15
③ 共同訓練.....	15
<b>5. 地域との連携.....</b>	<b>15</b>
(1) 被災時の職員の派遣.....	15
(2) 福祉避難所の運営.....	16
① 福祉避難所の指定.....	16
② 福祉避難所開設の事前準備.....	16
<b>6. 通所系・固有事項.....</b>	<b>16</b>
<b>&lt;更新履歴&gt;.....</b>	<b>17</b>

# 1. 総論

## (1) 基本方針

・事業所等としての災害対策に関する基本方針

1. 目的と概要: ・利用者の安全の確保 ・当施設は、自然災害などの突発的な経営環境の変化に対して、事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合でも、可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順を示します。
2. 推進体制: ・災害対策委員会を設置し、BCP(業務継続計画)の策定、職員への研修・訓練、BCP の見直しを行います。
3. リスクの把握: ・ハザードマップや自治体の被災想定を確認し、自施設で想定される影響を整理します。
4. 優先業務の選定: ・優先する事業とその具体的な業務を選定し、必要な職員数を明確にします。
5. 研修・訓練の実施、BCP の検証・見直し: ・年1回の研修と訓練を実施し、BCP を定期的に見直します。

## (2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制

・各部の責任者をもって構成する「災害対策委員会」を設置し、委員会は、下記の業務を行う。

- ① 災害対策委員会は、BCPの策定及び職員への研修計画の実施状況の把握並びにBCPの見直しを行うため、定期的に会議を開催する。
- ② BCPに関する職員への研修・訓練を必要に応じて実施する。

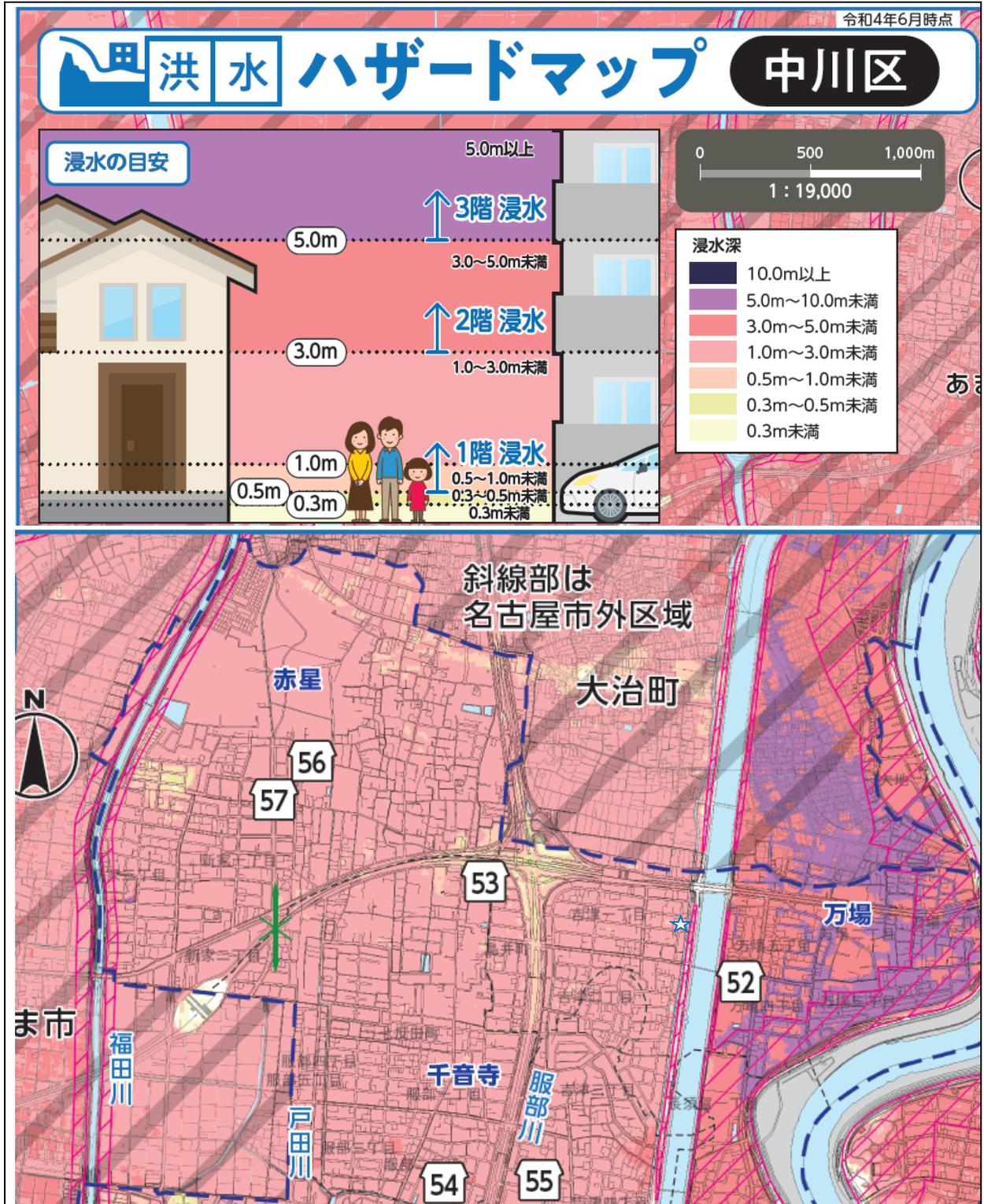
部署・担当	主な役割	
災害対策委員長	統括責任 BCP の策定及び見直し	対策本部組織の統括(全体指揮) ・緊急対応に関する意思決定
児童発達管理責任者 研修・訓練責任者	管理者：職員への研修・訓練の計画 ・情報管理係	対策本部の運営実務の統括・各係への指示 ・利用者、職員関係者の情報の収集、管理、発信の責任者
児童指導員 A 児童指導員 B	行政との連絡係 記録	・行政からの通達、指示を取りまとめ全員に伝達し、行政への要望の窓口とする ・被災状況、被害、日々の職員の働き等の重要な情報を日々記録する
保育士 A 保育士 B	避難 安全確保	・避難経路の確認と安全の確認、確保に努める。

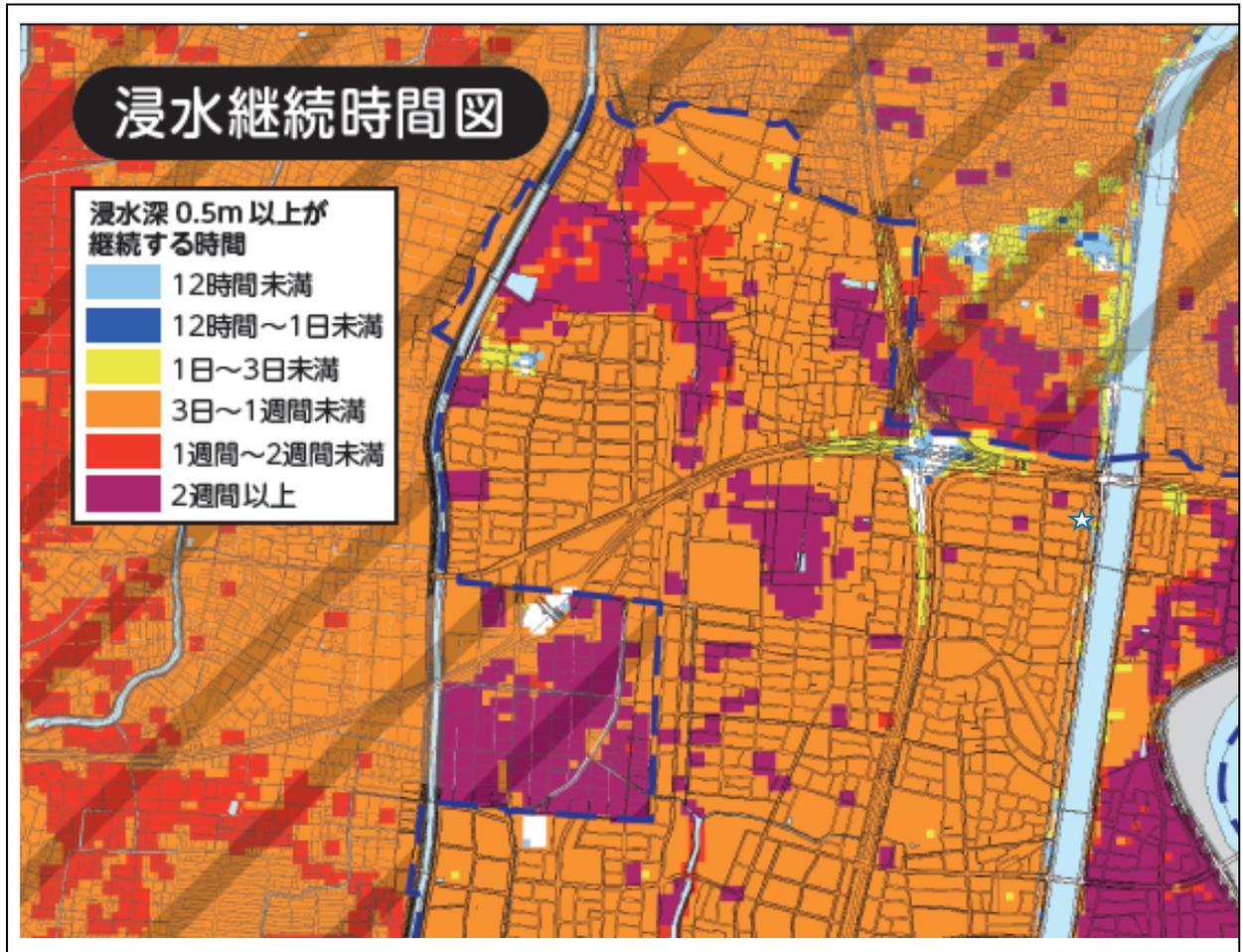
指導員	手当	・安全な場所での避難を誘導し、必要に応じて、簡易な応急手当を行う。
-----	----	-----------------------------------

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

施設・事業所等が所在するハザードマップ





② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

(1) 想定地震

区分	発生頻度	最大震度	最高津波水位
過去の地震を考慮した最大クラス	100～200年	6 強	3.3m
あらゆる可能性を考慮した最大クラス	千年以上	7	3.6m

(注) 最高津波水位は、津波の潮位に地震による地殻変動の沈降量を加えた値

(2) 季節・時間帯

季節・時間帯	想定される被害の特徴
① 冬・深夜	市民の多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する危険性が高く、また津波からの避難が遅れる。
② 夏・昼 12 時	オフィス、繁華街等に多数の滞留者が集中しており、自宅外で被災する機会が多い。
③ 冬・夕 18 時	住宅、飲食店などで火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。オフィスや繁華街周辺のほか、ターミナル駅にも滞留者が多数存在する。

<死者・負傷者>

区分	過去の地震を考慮した 最大クラス		あらゆる可能性を考慮した 最大クラス	
	対策前	対策後	対策前	対策後
死者数	約 1,400 人	約 100 人	約 6,700 人	約 1,500 人
重傷者数	約 600 人	約 400 人	約 3,000 人	約 1,400 人
軽傷者数	約 4,500 人	約 2,400 人	約 12,000 人	約 6,900 人

(注)冬・深夜のケース

<建物・経済被害>

区分	過去の地震を考慮した 最大クラス		あらゆる可能性を考慮した 最大クラス	
	対策前	対策後	対策前	対策後
地震動による 全壊棟数	約 4,900 棟	約 2,400 棟	約 34,700 棟	約 9,900 棟
直接的経済被害	約 3.54 兆円	約 3.19 兆円		

(注)1 冬・夕 18 時のケース

3 あらゆる可能性を考慮した最大クラスについては、直接的経済被害は推計していない。

<人的被害・建物被害>

区分	過去の地震を考慮した 最大クラス	あらゆる可能性を考慮した 最大クラス
死者数	約 1,400 人	約 6,700 人
建物全壊・焼失棟数	約 15,000 棟	約 66,000 棟

(注)1 津波による死者は、早期避難者比率が低い場合(地震発生後早期に避難開始

(昼は地震発生後 5 分、深夜は地震発生後 10 分で避難開始)する人の割合が 2 割の場合)を想定

2.冬・深夜のケース

出典:[名古屋市:人的被害・建物被害等\(暮らしの情報\)](http://city.nagoya.jp) (city.nagoya.jp)

【自施設で想定される影響】

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案のうえ記載する。また、時系列で整理することを推奨する。

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電力	自家発電機 →			復旧	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄分 →			給水車	→	→	→	→	→
生活用水				復旧 →	→	→	→	→	→
ガス				復旧 →	→	→	→	→	→
携帯電話	停止		復旧 →	→	→	→	→	→	→
メール	停止		復旧 →	→	→	→	→	→	→
道路	通行止め		復旧 →	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<p>&lt;優先する事業&gt;</p> <p>(1)児童発達支援</p> <p>(2)放課後等デイサービス</p> <p>&lt;当座休止する事業&gt;</p> <p>なし</p>
--

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
利用者・職員安否確認	1人	1人	1人	0人
	人	人	人	人
	人	人	人	人
	人	人	人	人

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

下記3に掲げる「緊急時の対応」に沿って、訓練を実施する。  
年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

業務継続計画(BCP)は、年1回実施する研修及び年1回実施する訓練の実施後に、災害対策委員会(施設長会)で協議し、見直しを行う  
見直した業務継続計画(BCP)は、代表取締役社長の決済を経て、職員に周知する。  
災害対策委員会は、職員から業務継続計画(BCP)について改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物(柱)	新耐震基準設計	
建物(壁)	新耐震基準設計	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
キャビネット	転倒防止金具による固定	
本棚	転倒防止金具による固定	
窓ガラス	ワイヤー入りガラス	
消火器	消火器等の設備点検	

③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施	
暴風による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	毎月 1 日に設備担当による点検を実施	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：パソコン、テレビ、インターネットなど	自家発電機(本社より)
冷蔵庫・夏場は暑さ対策として保冷剤等を用意	自家発電機(本社より)
照明器具、冷暖房器具	電力会社の復旧を待つ

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
調理機器	カセットコンロ
給湯設備	

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

職員と利用者数×2ℓ×3日分の飲料水(1人6ℓ)を確保し、保存期間に留意する。

② 生活用水

職員と利用者数 ×2ℓ×3日分の生活用水(1人6ℓ)を確保し、保存期間に留意する。  
給水車が備わった際に利用するポリタンク 18 ℓを 3 個準備しておく。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 1 台  
会社の携帯電話 1 台  
職員全員の携帯 各 1 台(携帯メール・LINE 可)

(6) システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりシステム接続が困難な場合の対策  
① ノートパソコンのバッテリー稼働にて、パソコンのローカルにデータ保存する  
② 手書きによる事務処理

(7) 衛生面(トイレ等)の対策

① トイレ対策

【利用者】

1. 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく
2. 電気・水道が止まった場合  
(1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする  
(2)排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める  
(3)汚物には、消臭固形剤を使用する(燃えるごみとして処理が可能)

【職員】

1. 利用者用とは別に、職員用の簡易トイレ(仮設トイレ)、生理用品を備蓄しておく
2. 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレ(仮設トイレ)を所定の箇所に設置
3. その他利用者に準ずる

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。  
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品を整理し、計画的に備蓄・定期的リストの見直し及び買い替えを実施

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
水(ペットボトル)	2 ㍓x6	定期的に買換え		
ビスケット	3 袋	定期的に買換え		
非常食	3 日分x3	定期的に買換え		

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
救急セット	1			
不織布製マスク	50 枚x2 箱			
非接触型体温計	1			
ゴム手袋(使い捨て)	100 枚	定期的に買換え		
消毒用アルコール	2本			
トイレットペーパー	12 ロール	定期的に買換え		
ティッシュペーパー	5 個	定期的に買換え		
紙オムツ	30 枚	定期的に買換え		
災害用緊急トイレ	20 回分			

【備品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
ポリタンク 18 ㍓	3 ヶ			
手動電源ラジオ	1			
懐中電灯	1			
モバイルバッテリー	1			
アルカリ乾電池 単3	12 本			
アルカリ乾電池 単4	12 本			

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て(火災保険など)・緊急時に備えた手元資金等(現金)

本社にて対応
--------

### 3. 緊急時の対応

#### (1) BCP発動基準

<p><b>【地震による発動基準】</b>          名古屋市域において震度 5 強(気象台発表)以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、管理者が必要と判断した場合、管理者の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。</p> <p><b>【水害による発動基準】</b>          ・市内の主要河川で氾濫危険水位を超えた場合          ・大雨特別警報が発表された場合</p>
---

#### 管理者が不在の場合

管理者	代替者①	代替者②
児童発達支援管理責任者	主任	リーダー

#### (2) 行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

① 自身及び利用者の安全確保		
② 二次災害への対策(火災や建物の倒壊など)		
③ 地域との連携		
④ 情報発信		
<p>■平常時 日常点検 訓練/見直し          情報交換 情報共有</p>	→ 直後	命を守る行動 (安全確保、避難)
<p>■当日 二次災害対策 (避難場所の確保等)</p>	→ 体制確保後	事業再開
<p>体制回復後 通常営業・業務</p>	→ 完全復旧後	評価・反省・見直し
○連携 事業所間連携、行政、関係機関連携		
○情報発信 利用者家族安否情報、事業所情報		
○支援体制確保(人員、物資等)		

#### (3) 対応体制

対応体制や各班の役割は以下の通りとする。

【情報班】	行政との連絡及び情報管理係	・行政や外部機関と連絡を取り、正確な情報入手に努めるとともに、適切な指示を仰ぎ、管理者に報告をする ・利用予定の家族に状況を連絡する(可能であれば LINE や SMS をメインとする)
【消化班】	避難安全確保	・自身発生直後は直ちに火元や漏電の点検及び確認を行い、発火の防止に万全を期すとともに発火の際は消化に努める
【応急物資班】	避難手当	・食料や飲料水などの確保に努めるとともに、備蓄品の配布を行う
【安全指導班】	避難安全確保	・利用児童と保護者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する ・管理者の指示のもと利用児童と保護者の避難誘導を行う
【救護班】	避難手当	・負傷者の救出、応急手当及び病院への搬送を行う
【地域班】	対策本部長	・地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティアの受入態勢の整備や対応を行う

#### (4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する(安全かつ機能性の高い場所に設置する)。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
本社	代表者の自宅	管理者の自宅

#### (5) 安否確認

##### ① 利用者の安否確認

<p>【安否確認ルール】</p> <p>・職員全員で手分けして、利用人数を把握し、利用児童と保護者の安否を確認、確認後は確認シートを使用し、利用者全員の状態を記入、速やかに管理者に報告する。</p> <p>【医療機関への搬送方法】</p> <p>・家族と相談のうえ、家族による搬送、または職員が医療機関を連れていき、家族に引き渡す、救急車の要請等を検討する。</p>
---

##### ② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法

【施設内】
-------

・勤務中の職員の安否確認は、利用者の安否確認と併せておこない管理者に報告する。

**【自宅等】**

・自宅などで被災した場合は LINE で確認を行う。連絡がつかない職員については直接電話をして確認をする。双方の手段でも連絡がつかない場合は、災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否を報告する。

(報告事項 は自身と家族の無事、出勤可否)

**(6) 職員の参集基準**

**■営業 時間内で被災した場合**

市内在住の職員が多く同様に被災していると考え。また、参集する途中で二次災害などに巻き込まれる可能性があるため、即時の参集を避ける。この場合、通信網が回復したら出勤職員と待機職員が連絡を取り合い被災後の交通状況や施設の状況を勘察したうえで管理者を中心に検討する。

**■支援サービスの営業時間外で被災した場合**

電話や LINE などを使用して職員 の安否を確認後、管理者が参集を検討し指示を出す。

**【自動参集基準の対象外】**

下記に該当する場合は参集の対象外とする。

- ・自宅が被災した場合
- ・自身または家族が負傷し、治療など必要な場合
- ・交通網の寸断や参集途中で災害に巻き込まれる危険性が高いと思われる場合

**(7) 施設内外での避難場所・避難方法**

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

**【施設内】**

	第1避難場所(地震など)	第2避難場所(水害など)
避難場所	窓から離れた壁際に避難	2F ロフトスペース
避難方法	横一列になり、揺れや窓の破損、落下物 に対し対応する	利用者がある場合、安全に留意して職員 が誘導を行う

**【施設外】**

	第1避難場所	第2避難場所
--	--------	--------

避難場所	吉津集会所	千音寺小学校
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は靴を履く</li> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う</li> <li>・車や落下物に注意する</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する</li> <li>・避難時持ち出し袋を忘れずに</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難時は靴を履く</li> <li>・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う</li> <li>・車や落下物に注意する</li> <li>・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する</li> <li>・避難時持ち出し袋を忘れずに</li> <li>・車両での避難は、足の弱い方を優先し浸水に注意して移動する</li> </ul>

#### (8) 重要業務の継続

経過目安	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	2 名	3 名	4 名	5 名
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	医療的ケア・食事中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常

#### (9) 職員の管理(ケア)

##### ① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
1階 事務室	2F ロフトスペース

##### ② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

##### 【災害時の勤務シフト原則】

人員配置基準の人員を確保した段階で事業所を開設する。

--

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	…		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	…		

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
中部電力	052-243-9100	電気
名古屋上下水道局	052-352-2511	水道
カニエ JAPAN 株式会社	0567-95-2074	プロパンガス
株式会社ビルプランナー	052-218-4555	建物

③ 情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

情報発信にあたっては、会社を含む合議を踏まえて行う。発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

なし
----

② 連携協定書の締結

なし

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

【連携関係のある医療機関(協力医療機関等)】

医療機関名	連絡先	連携内容
医療法人社団 広域白報会 なごや在宅診療所	052-212-9388	協力医療機関

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
名古屋市子ども福祉課	052-972-3187	
中川区児童発達支援センター		

(2) 連携対応

① 事前準備

本社と情報を共有して、運営体制の強化を図っていく。

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

③ 共同訓練

本社と情報を共有して、運営体制の強化を図っていく。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

災害時に、公的な対策本部の要請があれば、本社と協議し対応していく。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の施設としての必要な設備を備えてはいないが、利用児童家族等からの要請で利用の申し出があればその都度本社と協議して対応を検討していきたい。

② 福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所としての運営については本社と協議し今後検討する。

6. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

○サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先 や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。

○平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者や その家族にも説明する。

【災害発生時の対応】

○サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。

○利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。

- ・利用者の安全確保や家族への連絡 状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する
- ・送迎者の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する
- ・帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る
- ・関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等で対応する

<更新履歴>

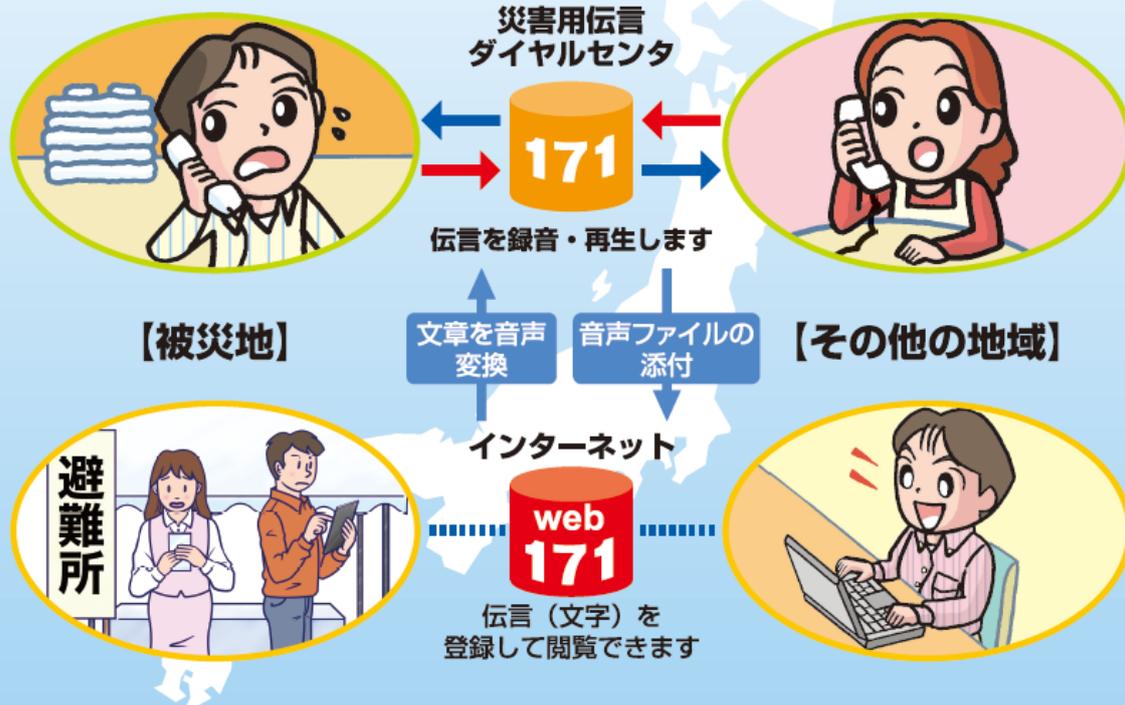
更新日	更新内容	備考
令和6年3月10日	初版作成	

# 災害用伝言サービス「171」&「web171」

NTT西日本が提供する災害用伝言サービスには、電話を利用する声の伝言板「災害用伝言ダイヤル171（電話サービス）」とインターネットを活用する「災害用伝言板web171」があります。

## 大規模災害発生

電話による安否確認の連絡が取りにくいときの、被災地域内やその他の地域の方々との伝言板です。



## ご利用方法

裏面のご利用案内を確認の上、ご利用ください。

**被災地域内と他の地域を結ぶ声の伝言板。 「災害用伝言ダイヤル171」**

利用ガイダンスにしたがってご利用ください。

伝言の録音方法	伝言の再生方法
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>171</b> にダイヤルする ▼ガイダンスが流れます</li> <li>2 録音する場合は <b>1</b> 暗証番号を利用する録音は「3」 ▼ガイダンスが流れます</li> <li>3 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) 被災地の方などの電話番号*、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>171</b> にダイヤルする ▼ガイダンスが流れます</li> <li>2 再生する場合は <b>2</b> 暗証番号を利用する再生は「4」 ▼ガイダンスが流れます</li> <li>3 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) 被災地の方などの電話番号*、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。</li> </ol>

**家族等の安全がインターネット上で確認できる。 「災害用伝言板web171」**

画面の指示によりご利用ください。

登録方法	閲覧方法
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <a href="https://www.web171.jp">https://www.web171.jp</a> にアクセス</li> <li>2 電話番号を入力 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) 被災地の方などの電話番号*、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。</li> <li>3 画面の指示に従って、文字による伝言を登録してください</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <a href="https://www.web171.jp">https://www.web171.jp</a> にアクセス</li> <li>2 電話番号を入力 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) 被災地の方などの電話番号*、携帯電話・IP電話の電話番号をダイヤルしてください。 *市外局番からダイヤルしてください。</li> <li>3 画面の指示に従って、文字による伝言の追加登録をしてください</li> </ol>

\*伝言は被災地の方などの電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。

## 災害用伝言ダイヤル(171) ご利用案内

### ご利用できる電話

加入電話、ISDN※、公衆電話、ひかり電話※、災害時特設公衆電話からご利用できます。携帯電話等の他社電話サービスからもご利用いただけますが、詳しくは各通信事業者へお問い合わせください。  
※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。

### 登録できる電話番号

加入電話・ISDN・ひかり電話番号及び携帯電話等の電話番号。

### ご利用料金

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

ご利用方法等をご案内しています <https://www.ntt-west.co.jp/dengon/>

## 災害用伝言板(web171) ご利用案内

### ご利用できる環境

インターネット接続ができるパソコン、携帯電話、スマートフォン等でご利用できます。  
※一部の機種ではご利用になれません。

### 登録できる電話番号

加入電話・ISDN・ひかり電話番号及び携帯電話等の電話番号。

### ご利用料金

安否情報の登録、閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。なお、インターネット接続費用やプロバイダ一利用料および、ダイヤルアップ接続の場合は通話料等が別途必要となります。

ご利用方法等をご案内しています <https://www.ntt-west.co.jp/dengon/web171/>

## 体験利用のご案内

### ◆体験利用日

毎月1日及び15日 00:00~24:00  
正月三が日(1月1日00:00~1月3日24:00)  
防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00)  
防災とボランティア週間(1月15日9:00~1月21日17:00)

### ◆伝言保存期間

伝言保存期間は体験利用期間のみ

### ◆利用料金

<災害用伝言ダイヤル(171)>

伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。NTT東日本またはNTT西日本の電話から伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の電話から発信する場合の通話料については各通信事業者にお問い合わせください。

<災害用伝言板(web171)>

体験利用であっても通話料は発生します。

